

指定管理施設の管理運営評価表（評価対象年度：令和6年度）

担当部署名	企画振興部地域づくり連携課		
評価対象期間	令和 6年 4月 1日 ～ 令和 7年 3月 31日		
評価対象年度指定管理料	9,281,000 円		

1. 施設の概要等

施設の概要	名 称	米ノ庄地区コミュニティセンター
	所 在 地	松阪市久米町926番地
	設置目的	地域住民が地域の特性に応じた主体的な地域づくりを実践するための自主的な活動及び交流の場を提供するとともに、地域づくり活動支援、生涯学習の普及振興及び地域住民の福祉増進に寄与するため、コミュニティセンターを設置する。
	設備の概要	施設面積：2,350.00㎡ 施設内容：鉄骨造地上2階建 事務室、学習実習室①、学習実習室②、サークル室、大研修室、外コート

2. 指定管理者の概要等

指定管理者	名 称	米ノ庄住民自治協議会
	所 在 地	松阪市久米町926番地
指定管理業務の内容		○施設の利用許可申請書の受理及び利用許可書の交付等に関すること ○施設の利用の許可及びその変更又は取消しに関すること ○施設の利用の禁止又は制限に関すること ○施設の利用料金の徴収業務 ○施設の日常的な管理運営業務 ○集落支援業務 ○その他施設の設置目的に沿った事業
業務運営実施状況	管理業務の実施状況	○毎週水曜日の朝の打合せに、1週間の各自の勤務日の確認、会議やイベント、広報の内容等の検討を行って、情報を共有している。毎月の職員の勤務表も作成し、各自の休暇日、出張等を共有している。 ○業務を主に総務・会計業務、労務・住自協事業業務、生涯学習事業業務、維持管理業務に分け、事務処理が一部の人に偏らないように、常に情報を共有しながら事務を進めた。 ○労務・福利厚生事務については、社会労務士や市、連合会等の関係機関と随時連絡を取りながら、適切な事務遂行に努めた。 ○障がいのある人や社会的弱者の人に、快適に利用いただけるように移動できるスロープを設置する等最善な取り組みに務めた。 利用者数 延べ7,440人 会議室利用数796件
	サービスの質の向上	○センターを気持ちよく使用していただくために、給湯室やトイレ等に使い方の案内を掲示をして、協力を呼びかけた。 ○使いやすいように、靴を脱いだり履いたりするロビーの一角に手摺りを取り付け「いたわりスペース」として、靴を置かないように呼びかけたりして、高齢者等に配慮している。 ○必要に応じて利用案内、注意事項等を館内に掲示して、事故防止に努めた。 ○イベントやマーケット等の参加者にアンケートを取ったり、出店者の生の声をヒヤリングしたりして、絶えず「住民・利用者が主人公」を心がけて企画運営している。
	施設・設備等の維持管理	○館内清掃を定期的に行うとともに、目視による施設設備の点検を行い、安心・安全な施設環境の維持改善に努めている。 ○施設設備に不具合の発生時には、関係機関や業者に連絡する等、迅速な対応に努めている ○非常階段の腐食が激しく危険である。避難の際に二次災害の可能性もあり改修が必要である。 ○館内放送設備があれば、有事時に迅速な対応ができる。 ○駐車場での車同士の接触事故防止等のため、駐車場に標識ロープを張って、1台1台のスペースを確保した。
指定期間		令和6年4月1日 ～ 令和8年3月31日

(単位：円)

			事業計画	事業収支実績			
				令和6年度			
事業収支推計	収入	指定管理料	9,281,000	9,531,000			
		施設利用料	20,000	31,770			
		自主事業	10,000	0			
		利息	0	1,931			
		計 (A)	9,311,000	9,564,701			
	支出	人件費	8,080,000	8,289,246			
		管理費	1,221,000	859,955			
		事業費	10,000	0			
		計 (B)	9,311,000	9,149,201			
	収支差引額 (A) - (B)		0	415,500			

3. 指定管理者業務運営項目別評価

評価項目			指定管理者自己評価		担当部署評価	
業務運営項目		内 容	採点	判定	採点	判定
管理業務の実施状況	①施設の目的や基本方針の確立	施設の設置目的に基づいた管理運営上の基本方針が確立されていたか。 また、職員は理解していたか。	5	B	5	B
	②施設設置目的の達成度	施設の管理運営を通して、施設の設置目的は達成されたか。	4		4	
	③利用者数	利用者数は当初目標数を達成されたか。	4		4	
	④運営状況	施設の供用日数・供用時間は守られたか。また、適正な施設の維持管理、運営が行われたか。	4		4	
	⑤職員の配置状況・勤務実績	職員の配置状況・勤務実績は適正であったか。また、業務執行体制（作業責任者・業務担当者）は明確になっていたか。	4		4	
	⑥意思疎通	管理運営業務全般について、市と指定管理者の責任者の間で十分な連絡調整がなされていたか。	4		4	
	⑦各種管理記録等の整備・保管	各種業務計画書、点検記録、整備・修繕・事故・故障等の履歴等の各種管理記録等が整備・保管されていたか。	4		4	
	⑧地域の振興・活性化	地域や地域住民との交流・連携に関する取組みを実施し、地域交流の支援を行ったか。	5		5	
サービスの質の向上	①施設利用状況及び利用者数増加への取組み	自主事業や運営方法の工夫等利用者数増加に向けた具体的な取組みはあったか。（注1）	5	A	4	B
	②利用者の平等な利用	個々のサービスについて、対応職員によって格差が生じないよう、施設のサービス水準を確保するための取組みを行ったか。	5		4	
	③適切な情報提供	全ての利用者が情報を得ることができるよう適切な利用情報の提供を行ったか。	5		5	
	④利用促進・PR	当該施設・事業について、広報誌やパンフレットを作成するなど、具体的な取組みが実施され、積極的な利用促進が図られたか。	4		4	
	⑤非常時・緊急時の対応	事故、災害等の緊急事態発生時の危機管理マニュアルの整備や対応体制の確立はされていたか。	5		4	
	⑥苦情解決体制及び対応	利用者からの意見・苦情等を受けて迅速かつ適切に処理できる体制が整っていたか。 また、事故、苦情に対する対応は適切であったか。	4		4	
	⑦自主事業	利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	4		4	
	⑧利用者アンケートの実施	利用者アンケートを実施し、利用者の意見・要望、満足度の把握に努めたか。 課題がある場合は対応策を講じたか。	5		5	
施設・設備等の維持管理	①建物・設備の保守点検	建物・設備が適切に管理され、安全性の確保及び良好な機能の保持がされていたか。	3	B	4	B
	②備品・什器等の保守点検	備品・什器等が適切に管理され、良好な機能が保持されていたか。	4		4	
	③修繕業務	点検によって異常が認められた場合には、速やかに修繕・交換・整備・調整等の適切な処置を講じたか。	5		5	
	④樹木・植栽等管理業務	草取りや除草等を行い、利用者が快適に利用できるよう良好な景観が保たれていたか。	4		4	
	⑤清掃業務	敷地内は全て利用者が快適に利用できるよう清潔な状態が保たれていたか。	4		4	
	⑥鍵管理	鍵の管理は適切であったか。	5		5	

【（注1）のみ指定管理施設の管理運営評価表作成要項の評価基準1-（2）の採点基準にて評価】

4. 総合評価

指定管理者自己評価	担当部署評価
【努力した点・成果等】 ○珠算教室の誘致で使用料が定期的に入り、また飲料水や駄菓子子をロビーで販売し好評である。収入に貢献している。 ○6年度マーケットを4回実施し、地元農家の野菜等の出店もあり、地域の交流の場に定着してきている。出店者も職員が他のマルシェに行って声をかけたりして、ブースが増えている。 ○よねのマーケットやイベント等の広報に、Instagram等を活用して、リアルタイムで情報を提供している。 ○趣味サークル活動の他、子ども講座、キッズクラブ、寿サークル等子どもから高齢者まで、幅広い年齢層にセンターが利用されている。 ○コミセンのニックネームを募集し、「あっぷ」に決まる。「あっぷ」のロゴを作成し、住民に親しみを持ってもらう様に周知に努めている。	【評価すべき点】 ○コミュニティセンター職員が主導して様々な事業を行われており、地域住民だけでなく、事業者やその他団体も含めた地域のつながり創出に努められている。 ○備品や設備等の不備が発生した際、迅速に対応していただくことで、利用者の安全の確保に努められている。 ○光熱水費について、前年使用料に応じて年間計画を立て、毎月のチェックや職員間での共有を通して節約に努められている。
【改善すべき点】 ○コミュニティセンターや住民自治協議会の認知度が低く、委員の役割についても不十分な場面が見られることがあった。多様な場での周知が必要である。 ○調理室がなく、電子レンジが1台しかない。募集人数も少数しか集められない。料理教室では、特段の衛生管理等に務めなければならない、準備も含めて職員の労力も著しい。 ○業務はセンター長含め3名体制（別途用務員1名）で行っているが、指定管理になり、労務等の業務が増え、勤務時間が多くなる傾向が続いている。地域づくりの拠点としての役割・活動と職員の配置や賃金等のバランスを見直す必要がある。	【指導すべき点】 ○利用者の意見を収集（モニタリング）して、地域のニーズにあったサービスの検討や提供、質の向上等に努められたい。
【所属長意見（今後の方向性等）】 コミュニティセンター職員の主導のもと施設を活用した様々な取組がされており、地域の活性化に貢献されている。少ない人員体制の中でこれまでにない様々な取り組みをされている一方で、業務の急増で職員配置と業務量のバランスには精査されたい。 施設が古い中で、設備に不備が発生することもあるが、その際にも迅速に対応ができており、利用者の安全確保もできている。 今後ともコミュニティセンターのさらなる周知に努められたい。	

点数	採点基準	
5	優良	協定等で定めた水準以上のサービスが提供されているとともに、独自の新たなサービスが提供されている。
4	良	協定等で定めた水準以上のサービスが提供されている。
3	普通	協定等で定めた水準のサービスが提供されている。
2	やや劣る	協定等で定めた水準のサービスが一部提供されていない。
1	劣る	協定等で定めた水準のサービスが多くの業務で提供されていない。早急に改善が必要である。

評価	評価の判定基準
A	5が半分以上かつ残りも3以上
B	全てが3以上
C	2が含まれる
D	1が含まれる